



LINE Pay（ラインペイ）で市税や保険料の支払いが可能に！

このたび、松戸市では市税や保険料について新たな収納サービスの拡大を図るために、スマートフォンからLINEアプリの決済機能「LINE Pay」を利用した納付サービスを令和2年1月から開始します。

1. 利用開始日

令和2年1月6日（月）より

2. 対象費目

市・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、固定資産税（償却資産）、
軽自動車税

国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料

3. LINE Payの概要

スマートフォンの「LINE」アプリの「LINE Pay請求書払い」を利用して、市税や保険料の納付書に印刷されたバーコードを読み取り、場所と時間を問わず納付ができるサービスです。

○事前にご準備いただくもの

- ・コンビニエンスストア収納用バーコードが印刷された納付書
- ・スマートフォン

○利用方法

- 1) 事前にLINE Payへの利用登録とチャージを行う。
- 2) お財布マークの「ウォレット」を開き、タブ内の「請求書支払」をタップする。
- 3) 起動したコードリーダーで納付書のバーコードをカメラで読み込む。
- 4) 読み取りに成功したら、お支払金額が表示される。
- 5) 表示内容を確認して決済（お支払い）を行う。

※別添資料



○注意事項

- ・30万円を超える納付、バーコード印字のない納付書、納期限（使用期限）が過ぎた納付書は対応しておりません。
- ・アプリでは既に納付済みの税目や期別は確認できません。
- ・領収証書が発行されないので、お支払い後、すぐに納税証明書や納付済確認書が必要な場合は、市役所・支所・金融機関・コンビニエンスストアでの納付をお勧めします。
- ・市税や保険料の納付では、ポイントは付与されません。
- ・タブレット・パソコン・フィーチャーフォン（ガラケー）からLINE Payでの納付はできません。

4. 効 果

- ・利用者は、収納機関に出向くことなく、場所と時間を問わず、納期限内に納付できることや幅広い世代の方々にも利用いただけることにより、納付の利便性が高まる。
- ・市は、既存のコンビニエンスストア収納機能をそのまま活用してスマートフォンによる公金決済サービスが可能となるのでシステムの改修期間や費用を抑えることができる。

5. 近隣市の導入状況

- ・市川市（平成31年1月開始）
- ・船橋市（平成31年4月開始）
- ・野田市（平成31年5月開始）
- ・柏市（令和元年10月開始）
- ・鎌ヶ谷市（令和元年10月開始）

【問い合わせ先】

財務部収納課 ☎047-366-7325

福祉長寿部国民健康保険課収納担当室 ☎047-712-0141

福祉長寿部国民健康保険課広域保険担当室 ☎047-366-7342

福祉長寿部介護保険課 ☎047-366-7370



同封の請求書はLINEでお支払いできます!



ご自宅や職場で
できるから時短!



現金を用意する
手間なし!



24時間いつでも
支払えて便利!

チャージ元に銀行口座を登録すると、スマホで簡単チャージできます!
その他、セブン銀行ATM、Famiポートなどでもチャージできます。



30秒で完了!
まずは登録

＼このマークが目印／

LINE Pay

請求書支払い

30秒で完了!
まずは登録



お財布マークの
「ウォレット」タブ内
「請求書支払い」をタップ



立ち上がったコードリーダーで
お手元の請求書のバーコードを
読み込む



内容を確認して
支払い完了!

※お支払いには事前にLINE Payへのご登録とチャージが必要です。